

平成30年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成30年2月26日 開会

平成30年2月26日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成30年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会
議 事 日 程

平成30年2月26日（月曜日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

1 条 例

- 日程第5 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第7 議案第3号 デイサービスセンター設置条例の一部改正について

2 予 算

- 日程第8 議案第4号 平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）
日程第9 議案第5号 平成30年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算
日程第10 議案第6号 平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

出席議員（8名）

- | | |
|----|-----------|
| 1番 | 大 山 利 吉 君 |
| 2番 | 金 谷 道 男 君 |
| 3番 | 熊 谷 隆 一 君 |
| 4番 | 古 谷 武 美 君 |
| 5番 | 三 浦 常 男 君 |
| 6番 | 藤 原 政 春 君 |
| 7番 | 茂 木 隆 君 |
| 8番 | 澁 谷 俊 二 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|-----------|
| 管理者 | 松 田 知 己 君 |
| 大仙市社会福祉課長 | 関 寛 道 君 |
| 美郷町福祉保健課長 | 高 橋 久 也 君 |
| 事務局長 | 藤 澤 健 吾 君 |
| 真昼荘所長 | 山 田 喜 明 君 |
| 真木苑所長 | 安 達 京 子 君 |
| 真森苑所長 | 小 松 一 典 君 |

職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|----|---------|
| 書記 | 佐 藤 巧 |
| 書記 | 長 澤 富士子 |

○ 議長（澁谷俊二君）

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後2時 宣告）

○ 議長（澁谷俊二君）

これより、本日の会議を開きます。

今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

○ 議長（澁谷俊二君）

今回の会議書記に次の者を任命します。書記、佐藤巧君、書記、長澤富士子君。

○ 議長（澁谷俊二君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、

3番 熊谷隆一君

4番 古谷武美君

を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に変えさせていただきます。

日程第4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第4、本定例会にあたって、管理者より招集あいさつ並びに施政方針説明のため発言の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、松田知己君。

○ 管理者（松田知己君）

議員各位におかれましては、平成30年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

また、議員各位並びに当組合圏域の住民の皆様には、日頃から何かとご理解とご支援をいただき、厚く感謝を申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに本日提案いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあ

いさつ並びに施政方針といたします。

はじめに行政報告ですが、今年度は、雪による被害や事故がなく、順調に施設経営が出来ているところであります。

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症につきましても、厳重な衛生管理体制の下、大きな問題を発生させることなく経過しています。

また、平成30年度からの機構改革といたしまして、これまで各施設に分散配置してきた事務職員と業務を一か所に集約する方針といたしました。

新たな体制の内容につきましては、後程事務局から説明させます。

次に、提出いたしました議案の概要について申し上げます。

本定例会でご審議をお願いいたします議案は、条例改正3件、補正予算1件、平成30年度当初予算2件の計6件です。

議案第1号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてですが、これは、非常勤職員がより働きやすくなるように、取得することができる育児休業の期間、条件等の整備についてお諮りするものです。

議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、これは、人事院勧告をかんがみて、地方公務員においてもこれと同様に、職員の給与に関する所要の条例改正をする必要があり、お諮りするものです。

議案第3号、デイサービスセンター設置条例の一部改正についてですが、これは、特別養護老人ホームの入所定員を増加させるにあたり、真昼荘デイサービスセンターを用途廃止し、改修するためにお諮りするものです。

議案第4号、平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）は、歳入にあつては、利用料の増減に合わせた整理、児童手当受給対象者の変動に伴う構成市町負担金の整理、その他実績に伴う整理を行うことについて、歳出にあつては、人件費の整理及び実績に伴う不用額の減額を中心に、年度末までの必要予算額を精査した結果に基づく補正についてお諮りするものです。

議案第5号、平成30年度一般会計予算及び議案第6号、平成30年度特別会計予算につきましては、次のとおり編成の方針と概要を申し上げます。

当組合は、構成市町から、経常的な運営に係る負担金をいただくずに経営を続けております。平成30年度におきましても、引き続きその方針の下で予算編成をいたしました。

まず、歳入ですが、介護報酬の増額改定、特別養護老人ホームの定員増など、収入増の要素がある一方、真昼荘におきまして、約半年間にわたる改修の影響により、大幅な歳入の減が見込まれますので、財政調整基金による補てんを行うこととしております。

次に、歳出の主な事項についてですが、一般会計では、機構改革に伴い、一定数の職員を特別会計から異動させますので、その配置に係る予算を計上しています。

特別会計では、真昼荘において、定員増に係る改修事業、真木苑において、ナースコール設備更新工事と送迎用公用車購入、真森苑において、屋根塗装及び防水改修工事などについて所要の予算を計上しております。

このようなことから、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、11億8,368万円となり、前年度比で6,076万円の増、率にして5.4%の増となりました。

以上、議案の概要を申し述べましたが、このあと、詳細を事務局に説明させますので、各議案につきましても、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。平成28年度から進めている財政基盤強化計画に基づき、堅調に財政収支が改善してきているところではありますが、これに並行して機構改革を行うことで、入所順位決定の迅速化、人材育成の推進、事務機能の強化を図り、将来にわたる財政の安定化とサービスの向上を両立させていくことができるよう努めて参りたいと存じますので、住民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げますと共に、提案いたしました各議案につきまして、慎重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

げ、招集のあいさつ並びに施政方針といたします。

日程第5 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第5、議案第1号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第1号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員に関する育児休業の規定を整備する必要があり提案するものでございます。

内容につきましては、議案と併せ、資料③の1ページをご覧くださいようお願いいたします。

改正内容を申し上げます。

非常勤職員の育児休業期間の延長とその延長条件についてでございます。

非常勤職員の育児休業は、従来、子が1歳6か月に達するまでの期間について取得することが可能でしたが、保育所の利用申込みを行っても、当面その実施が行われない場合等については、2歳に達するまで休業期間を延長することができるようにするものでございます。

施行日は、公布の日からとするものでございます。以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第1号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号、「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第6 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第6、議案第2号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第2号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、地方公務員においてもこれに準じた所要の整備を行う必要があります、提案するものでございます。

改正内容につきましては、議案と併せまして先程と同じ資料の8ページをご覧くださいようお願いいたします。

改正点は、勤勉手当の支給割合の引き上げと給料表のベースアップの2点でございます。

まず、勤勉手当についてでございますが、(1)の表のとおり、平成29年12月の支給月数を0.1月引き上げ、期末手当と合わせました年間の支給月数を4.4月とするものでございます。

また、再任用職員に関しましては、0.05月引き上げるものでございます。

この改正は、平成29年12月1日から適用し、改定分を遡及して支給することとするものでございます。

次に、(2)の給料表についてでございます。

若年層の引上げを主とし、平均で0.2%のベースアップとなるものでございます。

この改正は、平成29年4月1日から適用し、改定分を遡及して支給することとするものでございます。

次に、9ページ上段の勤勉手当の支給割合を改正の部分でございます。

29年度は、増加することとなる支給月数の全てを12月期のみで支給することとなりますが、30年度は、増加する分の支給月数を6月期と12月期に均等に調整し直して支給するものでございます。

この改正の施行日は、平成30年4月1日でございます。

以上改正内容を申し上げましたが、取扱いは、全て国及び大仙市に準じた形となっております。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第2号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決しました。

日程第7 デイサービスセンター設置条例の一部改正について

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第7、議案第3号「デイサービスセンター設置条例の一部改正について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

- 議長（澁谷俊二君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。
- 事務局長（藤澤健吾君）
ただいま議題となりました議案第3号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。
本案は、真昼荘デイサービスセンターを改修し、特別養護老人ホーム真昼荘の入所定員を増加させることに伴い、規定を整備する必要があり提案するものでございます。
内容につきましては、議案と併せまして、先ほどと同じ資料16ページをご覧くださいるようお願いいたします。
改正内容は、真昼荘デイサービスセンターを廃止することとするものでございます。
施行日は、平成30年4月1日でございます。
以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（澁谷俊二君）
提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)
- 議長（澁谷俊二君）
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)
- 議長（澁谷俊二君）
討論なしと認めます。議案第3号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長（澁谷俊二君）
異議なしと認めます。よって、議案第3号、「一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の制定について」は、原案のとおり決しました。

日程第8 平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

- 議長（澁谷俊二君）
日程第8、議案第4号「平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
(書記朗読)
- 議長（澁谷俊二君）
提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。
- 真昼荘所長（山田喜明君）
真昼荘勘定についてご説明いたします。資料①21ページをお願いいたします。
626万1千円の減額補正でございます。
続きまして27ページをお願いいたします。歳入でございます。
1款1項1目1節、施設介護サービス費収入でございます。今年度は、介護報酬における加算の取得に必要な職員の任用が難しく、予定していた加算がとれない状況のため、サービス収入が減少したため減額するものでございます。
1款1項2目1節、居宅介護サービス費収入、短期入所生活介護費収入でございますが、施設介護サービス費収入と同様、加算が取得できない状況のため減収が見込まれ計上しております。2節、通所介護費収入でございますが、体調の変化による利用中止に新規利用が追いつかない状況が続いていることと、新年度からの事業廃止の影響で、他の事業所へ移動する方々が増えてきており、大きな減額が見込まれる状況でございます。

1款2項1目1節、自己負担金収入現年度分でございますが、今説明した各サービス費収入の自己負担分でございます。サービス費収入と同様に減額を見込んでおります。

5款1項1目、繰入金、財政調整基金繰入金でございますが、介護サービス収入の歳入不足を補うものでございます。

続きまして29ページをお願いいたします。歳出でございます。給与改定分を含む人件費の補正と実績による不用額の整理が主なものとなっております。

1款1項1目、一般管理費、1節から4節は人件費の補正でございます。11節、需用費、13節、委託料でございますが、実績にあわせて減額が見込まれる分を計上しております。

31ページをお願いいたします。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。1節、報酬でございますが、介護嘱託員、機能訓練指導員とも募集に対して応募がなかったことによる減額でございます。11節、需用費、14節、使用料及び賃借料につきましては、減額が見込まれる分を計上しております。

33ページをお願いいたします。2款2項1目、短期入所介護事業費、2目、通所介護事業費でございますが、人件費の補正が主なものとなっております。

真昼荘勘定は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

次に、真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料45ページからお願いいたします。

326万7千円の減額補正でございます。

51ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項1目1節、施設介護サービス費収入でございますが、入院等の増加に伴う減額補正でございます。空床利用短期入所生活介護費収入でございますが、これまでの実績を計上しております。

2目1節、居宅介護サービス費収入、通所介護費収入でございますが、これまでの実績に基づき、増収が見込まれることによる増額でございます。

2項1目1節、自己負担金収入でございます。空床利用短期利用者自己負担金及び通所介護利用者自己負担金収入の実績に基づく増額でございます。

2款1項1目2節、老人福祉費負担金、ケアハウス利用料及び負担金でございますが、これまでの実績に基づき計上しております。5節、児童手当負担金でございます。こちらも実績による補正でございます。

53ページをお願いいたします。歳出でございます。

各款にわたり2節から4節につきましては、給与改定分を含んだ人件費関係に伴う補正でございます。

55ページをお願いいたします。

2款1項1目1節、施設介護サービス事業費、介護嘱託職員報酬でございますが、育児休暇取得職員が復職したこと等による減額でございます。機能訓練嘱託職員は公募に対し応募がなかったことによる減額でございます。13節、委託料、健康診断委託料及び給食業務委託料、14節、使用料及び賃借料、機械使用料でございますが、これまでの実績による減額でございます。15節、工事請負費、LED交換設置工事でございますが、金額が確定したことによる減額補正でございます。

57ページをお願いいたします。

2項1目18節、居宅サービス事業費、通所介護事業費、備品購入費でございますが、

こちらは金額が確定したことによる減額補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

次に、真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続き真森苑勘定についてご説明申し上げます。資料①73ページをお開き願います。378万2千円の増額補正でございます。

79ページをお開き願います。歳入についてご説明申し上げます。

1款1項1目、施設介護サービス費収入でございます。入院等の増加に伴う減額補正でございます。

1款1項2目、居宅介護サービス費収入でございます。通所介護サービス利用者が、入院や死亡、施設入所や他のサービスに移行するケースが増えたことによる減額補正でございます。

1款2項1目1節、自己負担金収入でございます。サービス利用者の実績による増額補正でございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、特別養護老人ホーム入所者の入院等の増加及びデイサービスセンターの利用実績の減に伴うサービス収入の減少を補う補正でございます。

81ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。人件費関係につきましては、給与改定に係るものを含め、今年度中に必要な額を精査し補正するものでございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。3節、職員手当等でございます。総合事務組合負担金につきましては、年度途中で普通退職の願いがありました職員1名分について計上するものでございます。

83ページをお開き願います。

2款1項1目1節、報酬でございますが、職員配置の変更に伴う非常勤職員の増員による補正でございます。

85ページをお開き願います。

2款2項2目13節、備品購入費でございますが、送迎公用車購入に係る入札の請差を不用額として減額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第4号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第4号、「平成29年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。

日程第9 平成30年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第9、議案第5号「平成30年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成30年度一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料④の1ページをお願いいたします。

はじめに、歳入歳出の数字をご説明申し上げます前に、平成30年度からの機構改革について触れさせていただきます。

従来、行政職一般事務の配置は、各施設に分散させ、必要に応じて事務局や会計室の事務を兼務させてきましたが、人材育成、人事の弾力性、財政効率、公務能率等を考えた結果、一か所に仕事と職員を集約し、集中処理できる仕組みを整えることといたしました。従いまして平成30年度予算はそのことに伴い、一般会計が増となりその分、特別会計が減となる形となっております。

それでは予算の概要について申し上げます。

一般会計の予算総額は、5,838万円で、前年度と比較し2,826万円、93.8%の増でございます。

歳入の目的別増減でございますが、分担金及び負担金は、前年度比12.4%の減でございます。その内訳でございますが、公債負担金は、地方債償還の一部終了に伴い、6.2%の減。公会計負担金は、交付税算入対象のための負担金ですが、導入時費用がなくなり、ランニングコストのみとなったことに伴い、82%の減。児童手当につきましては交付税算入を理由とした負担金でございますが、事務機能を集約し一般会計の職員が4人増えることとなり、61万9千円の増でございます。

次に繰入金でございます。一般会計の事務費に対する財源は、全て特別会計からの繰入金でまかなっておりますが、事務機能の集約に伴い2,949万6千円の増となっております。

繰越金は増減なしの存置項目でございます。

諸収入につきましては、加入者の減に伴い、保険事務手数料において前年度比11.5%の減でございます。

次に、歳出の性質別増減でございますが、人件費は、事務機能集約に伴いまして、職員が4人増となるため、2,520万3千円の増、物件費はこれも事務機能集約に伴うものですが、コンピューターシステムの費用を特別会計から一般会計に置き換えるため、55.9%の増、扶助費も同様の理由でございますが、児童手当支給対象職員が増となりますため62万円の増、公債費は、地方債償還の一部終了により6.2%の減でございます。予備費は増減ございません。

それでは、内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

資料②をお願いいたします。

10ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項1目、民生費負担金につきましては、一般会計で償還する地方債の元利償還額と同額を、また、児童手当支給額と公会計制度に係る費用につきましては、交付税算入対象額について構成市町から負担いただくものでございます。

2款1項1目、特別会計繰入金につきましては、一般会計に必要な経費全般の財源といたしまして、特別会計から繰入れするものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

12ページをお開き願います。
1款1項1目、議会費でございますが、これは、議員報酬と費用弁償が主なものでございます。
14ページをお願いいたします。
2款1項1目、一般管理費でございますが、これは、職員人件費のほか、通常業務遂行上の必要経費が主なものでございます。
18ページをお願いいたします。
2款2項1目、監査委員費でございますが、これは、監査委員報酬が主なものでございます。
20ページをお願いいたします。
3款1項1目及び2目でございますが、これは、地方債のうち、普通会計での償還が義務付けられたものの元金及び利子でございます。
22ページをお願いいたします。
4款1項1目、予備費でございます。
一般会計は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第5号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第5号、「平成30年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第10 平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

○ 議長（澁谷俊二君）

日程第10、議案第6号「平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
(書記朗読)

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘勘定についてご説明いたします。資料④3ページをお願いいたします。
真昼荘勘定の歳入歳出予算の総額は、3億1,210万円でございます。前年度と比較して200万円、率にして0.6%の減となっております。
歳入の目的別増減についてご説明いたします。
サービス収入は、介護報酬改定による増の要素はあるものの、転用後の特別養護老人ホームにおける満床時期が、改修工事完了後となるため、廃止するデイサービスセンターの収入減などがそのまま影響し、前年比9.9%の減となっております。
分担金及び負担金は、特養転用に係る改修事業により、前年度より1,818万9千円の増となっております。

繰入金は、サービス収入を補う目的のものでございますが、先ほど申し上げました通り平成30年度に限りまして、通年の事業実施ができないことによる増に加え、事業実施期間等について、不確定要素があるため、サービス収入を少なめに見積もることとし、前年比32.4%の増となっております。なお、平成31年度以降につきましては、この繰入金確実に減少するとともに、他の施設では積立の増も見込まれますので、特別会計全体としての財政調整基金残高は、財政基盤強化計画に沿った形で、徐々に回復していく見通しをもっているところでございます。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は、デイサービスセンターの廃止による職員配置の減により、5.5%の減、物件費も嘱託職員の配置減等により12.8%の減、維持補修費は、61.4%の減、扶助費は、12.8%の減、補助費等は、14.2%の減、普通建設事業費は、特別養護老人ホーム転用に係る改修工事のため1,681万9千円の増、繰出金、機構改革に伴う一般会計の経費増により983万2千円の増となっております。

続いて予算書に沿って内容をご説明いたします。資料②47ページをお願いいたします。

1款1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。1目、施設介護サービス費収入は、特別養護老人ホームに係る料金収入でございます。4月に改修の必要のない7床を特養に転用、改修完了後の10月に10床を転用し、合計67床の特別養護老人ホームに転用する予定でございます。その分、サービス収入が増となっております。2目、居宅介護サービス費収入は、短期入所生活介護事業に係る料金収入でございます。デイサービスセンターの廃止、短期入所の年度途中の特養転用により、5,216万2千円の減を見込んでおります。2項、自己負担金収入も同様の理由により、763万7千円の減となっております。

2款1項1目、分担金及び負担金、民生費負担金、1節、大規模改修負担金でございますが、特養転用に係る改修工事費用を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担をお願いするものでございます。2節、児童手当負担金でございますが、交付税算入の対象となるため、組合構成団体にご負担いただくものでございます。

5款1項1目、財政調整基金繰入金でございますが、歳入不足を補うためのものでございます。職員配置や特養転用に必要な備品購入等により、増となっております。

51ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項、施設管理費でございますが、これは施設全体の管理運営にかかる費用でございます。続きまして53ページをお願いいたします。13節、委託料でございますが、改修工事に係る設計業務、工事管理業務委託料を計上しております。15節、工事請負費でございますが、改修工事の経費を計上しております。28節、繰出金でございますが、一般会計への繰出金でございます。機構改革に伴う職員配置の変更により増となっております。

55ページをお願いいたします。

2款1項、施設介護サービス事業費でございます。これは、特別養護老人ホームの運営に係る費用でございます。

57ページをお願いいたします。

18節、備品購入費でございますが、増床のための居室用タンス、ベッドの購入、利用者の重度化に対応するためのエアーマット、利用者の状況に合わせた車椅子類の更新等を計上しております。

61ページをお願いいたします。3款1項1目、元金は、地方債の償還にかかるものでございます。2目、利子は、地方債その他資金の運用で生ずる利子について計上するものでございます。

真昼荘勘定は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

次に真木苑所長をお願いします。

○ 真木苑所長（安達京子君）

平成30年度真木苑勘定予算案についてご説明申し上げます。

資料④5ページをお開き願います。

真木苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億220万円とするものでございます。前年度と比較して2,240万円の増、率にして5.9%の増でございます。

歳入の目的別増減でございますが、サービス収入は、通所介護費収入、施設自己負担金収入及び通所自己負担金収入の減はございますが、介護報酬の改定等に伴う施設介護サービス費収入の増、有資格職員の育児休業からの復職に伴う居宅介護サービス計画費収入の増等により1.1%の増となっております。

分担金及び負担金のうち、大規模修繕負担金、児童手当負担金、ケアハウス負担金を大仙市、美郷町よりご負担いただいております。これらをあわせて、88.4%の増となっております。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は、育児休業職員の復職等に伴い1,135万円の増となる一方、機構改革に伴い、1,148万円の減となるため、差し引き13万円、率にして0.1%の減となりました。物件費は、0.3%の増、維持補修費は45.4%の減、扶助費で22.5%の減、補助費等で6.8%の増、普通建設事業費は、ナースコール設備工事費等に伴い、1,033万1千円の増、公債費は、0.5%の減でございます。積立金は116%の増、繰出金は、一般会計に対するものですが、機構改革に伴い、983万2千円の増となっております。予備費は他2施設と同額でございます。

以上が概要でございます。

それでは、内容につきましてご説明申し上げます。資料②87ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。

1目、施設介護サービス費収入でございますが、介護報酬改定及び前年度実績を基に、入所者の要介護度、入院等による減算等を見込んで計上したものでございます。

次に2目、居宅介護サービス費収入通所介護費収入及び3目、居宅介護サービス計画費収入でございますが、これも国保連合会からの収入でございます。いずれも介護報酬改定及び前年度実績を基に、入院等による減算等を見込んで計上しております。2項、自己負担金収入でございますが、利用者の自己負担金収入になります。1款1項の介護給付費と同様の積算方法により計上してございます。

2款1項1目、民生費負担金でございます。1節、老人福祉費負担金、ケアハウス利用料でございますが、こちらはケアハウス入居者からの料金収入でございます。大仙市、美郷町のケアハウス負担金につきましては、現在の入居者数を従来の国庫補助基準等に照らして算定する交付税算入分について、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。2節、児童手当負担金につきましても、交付税算入の対象となるため、構成市町からご負担いただくものでございます。3節、大規模修繕負担金でございますが、財政基盤強化計画に基づくものとして、構成市町からご負担いただくものでございます。

89ページをお願いいたします。

6款1項1目、民生費受託事業収入でございますが、居宅介護支援事業所で市町及び包括支援センターからの委託により、認定調査や介護予防のケアマネジメント、移送サービスを提供するものでございます。

91ページをお開き願います。

歳出でございます。各款に共通して、2節、から4節、までが人件費関係でございます。

1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。11節、需用費、修繕料でございますが、主なものとして機械室内濾過器ろ材交換、

施設設備の修繕料等を計上しております。

97ページをお願いいたします。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、これは特別養護老人ホーム事業の運営に要する費用でございます。11節、需用費、修繕料でございますが、居室LED交換工事を計上しております。15節、工事請負費でございます。ナースコール設備工事費、居室ドア取付工事を計上しております。18節、備品購入費、施設備品でございます。こちらは除圧マットレス、車いす、食堂用テーブル、ベッド等につきまして、計画的に更新を要する備品を計上しております。

99ページをお願いいたします。

2項1目、居宅サービス事業費、通所介護事業費でございますが、これは通所介護事業の運営に要する費用でございます。

101ページをお願いいたします。18節、備品購入費でございます。送迎用バスの更新を計上しております。

103ページをお願いいたします。

3款1項1目、ケアハウス事業費でございますが、こちらはケアハウスの運営に要する費用でございます。

105ページをお願いいたします。

4款1項2目、利子でございますが、こちらは一時借入金利子、繰替運用分利子でございます。

真木苑勘定につきましては以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続き真森苑勘定予算案についてご説明申し上げます。資料④7ページをお開き願います。

歳入歳出予算総額は、4億1,100万円、前年度と比較しまして1,210万円の増、率にして3%の増でございます。

歳入の目的別増減の説明をいたします。

サービス費収入は、介護報酬改定による増、特別養護老人ホームの定員増等により、2.1%の増でございます。

分担金及び負担金は、11.6%の増でございます。内訳でございますが、公債費負担金は、地方債の償還に係るもので、前年度と同額でございます。大規模修繕負担金は、財政基盤強化計画に基づいた屋根塗装及び防水改修工事に係るものでございます。児童手当負担金及び支援ハウス負担金は、交付税算入対象等のため、構成市町からご負担いただくものでございます。支援ハウス利用料は、入居者からの料金収入でございますが、入居状況の見込みにより、2.4%の減でございます。次に、繰入金でございます。財政基盤強化計画に基づき、堅調に減少してきておりますが、特別養護老人ホームの定員増に係る新規入所者の健康状態等が不明なため、サービス収入をやや少なめに見積もることとし、21.6%の減に留まりました。

続きまして、歳出の性質別増減の説明をいたします。

人件費は、機構改革により780万円の減となる一方で、介護士の新規採用、看護師の配置増等により、1,693万9千円の増となり、差し引き913万9千円、率にして5.7%の増となりました。物件費は、一般非常勤介護職員の減により7.4%の減、維持補修費は、7.4%の増、扶助費は児童手当でございますが6.1%の減、普通建設事業費は、屋根塗装防水工事等により、32.7%の増、繰出金は、機構改革により198.1%の増となっております。

詳細につきまして順次ご説明申し上げます。資料②131ページをお開き願います。

1款1項1目、施設介護サービス費収入でございますが、これは特別養護老人ホームの入所に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるもので、短期入所10床が特養転用することで、入所定員65名を基準として、要介護度や入院等による減を見込んで計上したものでございます。短期入所10床が特養転用することで、入所定員65名を基準として、要介護度や入院等の減を見込んで計上したものでございます。

1款1項2目、居宅介護サービス費収入でございますが、通所介護事業に係る介護給付費のうち、国保連合会からの収入によるものでございます。現状の実績から予測し計上しております。

1款2項1目、自己負担金収入でございますが、これは各事業に係る介護給付費のうち、利用者にご負担いただくものです。

2款1項1目、民生費負担金でございます。1節、公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1からご負担いただくもので、前年度と同額でございます。2節、生活支援ハウス負担金につきましては、従来の国庫補助基準等に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。3節、老人福祉費負担金につきましては、生活支援ハウスの入居者からの料金収入でございます。4節、児童手当負担金でございますが、交付税算入の対象となるため、構成市町からご負担いただくものでございます。5節、大規模修繕負担金でございます。財政基盤強化計画に基づき、屋根塗装防水工事にかかるものとして、構成市町からご負担いただくものでございます。

135ページをお開き願います。歳出について説明いたします。

各款に共通して、2節から4節までにつきましては人件費でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは、施設全体に係る必要経費でございます。11節、需用費でございます。燃料や電気代の実績から増額しております。137ページをお開き願います。13節、委託料でございます。屋根塗装防水工事の設計業務委託料の予算を計上しております。15節、工事請負費でございます。屋根塗装防水工事2期分の予算を計上しております。

139ページをお開き願います。28節、繰出金でございます。一般会計繰出金が総務職員分で増額となっております。

141ページをお開き願います。

2款1項1目、施設介護サービス費でございますが、これは、特別養護老人ホーム事業の運営に要する費用でございます。短期入所10床が転用になったことで、事業費も増額となっております。

143ページをお願いします。18節、備品購入費でございますが、床ずれ予防マット、転倒予防のためのコールマット、老朽化に伴いランドリカート、ベッド、家庭用乾燥機、ノートパソコン、新規でナースコール用PHS、タイムレコーダーの予算を計上しております。

145ページをお開き願います。

2款2項2目、通所介護事業費でございます。これは、デイサービス事業の運営に要する費用でございます。

147ページをお開き願います。18節、備品購入費です。タイムレコーダーの予算を計上しております。

短期入所介護事業費は、特別養護老人ホームへ転用となるため廃目となります。

149ページをお開き願います。

3款1項1目、生活支援ハウス事業費でございます。こちらは、生活支援ハウスの運営に要する費用でございます。

151ページをお開き願います。

4款1項1目、元金は地方債の償還に係るものでございます。2目、利子は地方債、そ

の他資金の運用に生ずる利子について計上するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（澁谷俊二君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

討論なしと認めます。議案第6号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（澁谷俊二君）

異議なしと認めます。よって、議案第6号、「平成30年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（澁谷俊二君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦労様でした。

（午後3時2分 宣告）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 30 年 4月 2日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 澁 谷 俊 二

署名議員 熊 谷 隆 一

署名議員 古 谷 武 美